

行政書士ふくい

No.115

2021(令和3年)

総会報告
新役員挨拶

▶ おじゃまします

行政書士 松田博子事務所

(大野支部)



Web版はこちら

- 1 定時総会・定期大会報告
- 2 日本行政書士会連合会総会について
- 3 支部総会報告
- 5 就任のごあいさつ
- 15 会員専用ページ ログイン情報再発行について
- 16 「行政書士 松田博子事務所」(おじゃまします)
- 18 研けよ 修めよ
- 19 新入会員の自己紹介
- 22 会員の異動
- 25 会務日誌
- 28 各種お知らせ
- 29 編集後記



(撮影地:ひまわり畑(坂井市三国町))

表紙の言葉



表紙動画はこちら

「Turn your face to the sun and the shadows follow behind you」

太陽を「良いもの・良いこと」、影を「悪いもの・良くないこと」と考えているニュージーランドのマオリ族には「太陽の方を向けば影はあなたの後ろにできる」という言葉があるそうです。一年延期された東京2020オリンピックが終わったあとも今なお続くコロナ禍という薄暗闇の中でも、どこかに光(希望・活路)を探してそこに向かって行くかぎり、周囲より暗い影(不安・暗礁)は自分の背後にしか生じません。しかし一瞬でも光から目を背けて(諦めて)しまえばたちまち影が視界に入りやがて目の前を塞ぐことになるでしょう。私たちの行動が一人でも多くの人を明るい太陽の方に導く助けになればと願います。

令和3年度 定時総会 並びに 定期大会 開催

令和3年5月28日(金) 福井県県民ホール アオッサ8階

令和3年5月28日(金) 午後1時30分より福井県県民ホール アオッサ8階において、令和3年度 福井県行政書士会定時総会並びに定期大会が開催されました。

定時総会の部

構成員323名のうち263名（うち委任状216名）が出席されました。

坪川会長から挨拶があり、コロナ禍の中、2年ぶりに定時総会が開催されたことへの感謝の言葉が述べられました。

次に表彰式に移り、福井県知事表彰に13名、会長表彰に13名の方が表彰されました。

来賓として、福井県副知事の中村保博様、福井市長代理市民生活部長廣瀬峰雄様より、ご祝辞をいただきました。次に臨席された来賓の方が紹介されました。

司会者から会員総数及び出席者数、委任状の報告が行われた後、議長に井関太蔵会員（福井支部）、議事録署名人に高村昭治会員（福井支部）、吉村裕会員（福井支部）が選ばれて議事に入りました。

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

第2号議案 令和2年度決算報告書承認の件

各部会の活動報告及び執行部の決算報告に

続き一括審議の結果、原案通り承認されました。

第3号議案 令和3年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 令和3年度予算（案）承認の件

一括審議の結果、原案通り承認されました。

第5号議案 福井県行政書士会会則改正（案）承認の件

審議の結果、原案通り承認されました。

第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

会長 坪川貞子

副会長 青木克博 高野ますみ 田中直孝

名誉会長 山下 寛

相談役 野田富久

理 事 福井支部 三田村義久（支部長）

村上 玲 木田みどり

鈴木竜弥 増田深雪

巢守 光 小川真紀

武生支部 小松亜佳子（支部長）

後藤孝広 若山大輔

大野支部 松村治門（支部長）

松田博子

坂井支部 嶋谷幸雄（支部長）

徳田和男

敦賀支部 川端耕一（支部長）

金森文質

小浜支部 吉村仁克（支部長）

北野美喜雄

監 事 森陰輝夫 辻 達博

上記のとおり選任され可決し、選任された新役員は就任を承諾されました。



定期大会の部

定時総会に続き、日本行政書士政治連盟福井県支部の定期大会が開催され、構成員297名の内241名（うち委任状202名）が出席されました。

議長・議事録署名人とも定時総会と同じ人選がなされ、議事に入りました。

- 第1号議案 令和2年度活動経過報告承認の件
- 第2号議案 令和2年度決算報告書承認の件
- 第3号議案 令和3年度運動方針（案）承認の件
- 第4号議案 令和3年度予算（案）承認の件
- 第5号議案 日本行政書士政治連盟福井県支部規則改正（案）承認の件

上記各案とも審議の結果、原案通り承認されました

第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

支部長・幹事・監事とも定時総会の役員選任同様の人選が行われ、承認されました。



日本行政書士会連合会総会について

高野 ますみ

本年6月14、15日に東京虎ノ門のホテルオークラ東京において、日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

議長はなんと!! わが福井会の青木副会長。福井会からの議長は、日行連の総会が福井で行われた時以来二人目となりました。

青木副会長の落ち着いたスムーズな進行もあり定時総会は平穏無事に終了し、最後はにこやかに挨拶をされて大役を果たされたのでした。

始まる前まではドキドキ感を横で見ただけにこちらも多少緊張していましたが、本当に堂々と落ち着いた進行で福井会も坪川会長も鼻高々でした。



令和3年度 支部総会報告

福井

三田村 義久

(福井市・吉田郡)

福井支部の総会は5月21日(金)にアオッサ601号室において、出席者103名(うち委任状75名)の参加をいただき、2年ぶりに開催(昨年は新型コロナウイルス感染の影響で書面決議)することができました。

支部長の挨拶に続き、来賓の福井県行政書士会坪川会長からご祝辞を頂きました。

続いて議長に村上玲会員を選出し、審議に入りました。令和2年度の事業報告と決算報告、令和3年度の事業計画案と予算案が提示され、会員からの質問もあり活発に審議された結果、原案どおり可決承認されました。最後に支部役員改選の年にあたり、新役員が選出されました。



新型コロナウイルス感染予防のため、恒例の懇親会は中止となり、そのかわり参加された会員にはお弁当をお持ち帰りいただきました。

武生

小松 亜佳子

(越前市・鯖江市・丹生郡・福井市(旧丹生郡越廼村)・南条郡・今立郡)

令和3年4月17日(土)、武生支部総会が鯖江神明苑にて開催されました。昨年は新型コロナウイルスの影響により書面決議となりましたが、今年は役員改選もあり、感染症対策を徹底した上での対面開催となりました。

本会より坪川貞子会長にご出席頂き、和田裕一先生の進行の下、つつがなく会が執り行われました。物故者への黙とうに次いで令和2年度入会の新会員の紹介、後藤支部長挨拶、坪川会長挨拶と続き、その後、議長に服部秀一先生が選任され、議案審議に入りました。

前田慶太先生より令和2年度の事業報告と令和3年度の事業計画を、小松亜佳子より令和2年度の決算および令和3年度の予算報告を行いました。書面および審議での異議はなく、その場で決議となりました。審議の後役員改選が行われ、新理事・役員が決まりました。

諸先輩方のご支援なくして総会を無事終えることはできませんでした。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敦賀

辻 達 博

(敦賀市・三方郡・三方上中郡＝旧三方郡三方町)

令和3年4月24日、プラザ萬象において支部総会を開催しました。

鈴木会員の司会で、スムーズな中にも落ち着きのある進行でした。当日は、坪川会長と地元選出の高木衆議院議員にご来賓としてお越しいただき、敦賀を取り巻く経済環境等についても熱く語っていただきました。

総会では令和2年度の支部事業報告・同決算報告及び、令和3年度の事業計画と同予算についても全員賛成で可決しました。また、任期満了に係る役員改選も行われ、新役員は以下のよう

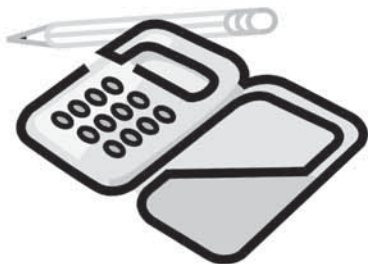
支 部 長	川端会員
副支部長	金森会員
幹 事	丸谷会員 中川会員
	奥田会員 辻 会員
監 事	鈴木会員 戸嶋会員

昨年はコロナ禍のため支部総会や他の行事も思うように開催できず残念でしたが、今年は会員が顔を会わせて総会を行うことができ、活気もありました。当日は暖かい日差しの中で、久しぶりに会員の元気な顔を拝見できて良い一日となりました。新規の会員も数名いて、名刺交換も活発に行われました。今後の活躍を期待しています。本来ですと終了後に懇親会を行うのですが、コロナ禍の飲食はまだ出来ないと判断し、美味しい弁当を持ち帰ってもらうことにしました。楽しみは次の機会まで待ちたいと思います。

新しい年度を迎え、支部会員全員が健康で業務に励めるようにお祈りします。



会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当:吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



就任のごあいさつ

会長就任ご挨拶

会長

坪川 貞子



令和3年の定時総会におきまして、皆様から多大なご支援をいただき、会長に再任されたこと、心より御礼申し上げます。

新しい時代における行政書士制度の更なる発展のために、働かせていただく所存でございます。

行政書士は、頼れる街の法律家として、士業のなかでも最も地域の皆様に密着した資格であり、会員の皆様におかれましては、多岐にわたる分野でご活躍をされているところです。

行政書士法にもあります国民の権利利益に資するためを肝に銘じ、現場を知る行政書士として力を結集し、コロナ対策等企業支援をはじめとし、許認可分野のデジタル化推進においても提案のできる組織活動ができればと考えており

ます。

行政書士を目指す方々が増えることを願い、行政書士業務の可能性と楽しさをできる限りPRして会員増強を図って参りたいと思います。

また、本年度から、日行連にて副会長を拝命いたしました。こちらも行政書士制度の発展のため精一杯務めさせていただく所存でございます。

会員の皆様が活動しやすい環境を整え、活躍の場を創るため努力して参ります。

今後とも、一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

副会長就任ご挨拶

副会長

青木 克博



この度、副会長3期目を務めさせていただきます青木克博です。どうぞよろしくお願い申し上げます。1期目は坪川会長新体制のもと、福井県行政書士会の更なる発展のために、何かできることはないか模索したものの、なかなか期待に副えるような動きができずもどかしい思いもしました。2期目においても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり自粛しながらの活動に不完全燃焼な部分が多く、まだまだやるべき課題が満載です。徐々に制度化が始まっているDX化に迅速に対応し、新たな業務を開拓しつつAIの

世の中で行政書士が業務を確立していかなければなりません。私は今期から日本行政書士会連合会の理事という役も仰せつかりました。中央と本会との連絡もより一層密になされるように役割を全うしていきたいと思っております。夢ある行政書士、将来ある行政書士を我々の世代がしっかり繋いでいかななくてはいけないと感じております。諸先輩方をはじめ会員の先生方のご意見ご要望等をたくさんいただきながら頑張っていきたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

副会長就任ご挨拶

副会長

高野 ますみ



先の定時総会において、皆様からのご承認をいただき三期目の副会長を務めさせていただくこととなりました。

二期目の就任期間中は、福井会が中地協の幹事会であることもあり、何かと慌ただしく過ごしているうちにコロナウイルスの感染が拡大し思うように活動が進まず、もっと何かできるのではないかと焦る気持ちもありました。

未だコロナ禍は収束してはおりませんが、ワクチン接種も進み少し先が見える状況になってきたのではないかと思います。今期は副会長としての集大成であると思い、自分なりにできることを考えて行動していきたいと思っております。坪川会長が日行連の副会長に就任したこと

もあり心細い気持ちもありますが、会長が心置きなく日行連で活躍ができるよう微力ながらも全力でサポートしていきたいと考えております。

また現在減少傾向にある福井会の会員数を何とか増加させるため、行政書士業務の魅力をもっと外へアピールしてより多くの新入会員の方に入会していただけるよう行政書士の知名度アップと会の活性化にも努めていきたいと思っております。

至らないことばかりで、会員の皆様方には色々ご心配をおかけしていると思いますが、今後とも変わらずご協力、ご支援をお願いいたします。

副会長就任ご挨拶

副会長

田中 直孝



先の定時総会においてご承認いただき、前期に引き続き副会長に就任させて頂きました小浜支部の田中直孝です。

前期は初めての「副会長」という大役に戸惑いながらも、理事や事務局、その他多くの方々のご協力により何とか大過なく務めることができました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

今期は「総務」、「研修」担当の副会長となります。コロナ禍より延期されている職務上請求用紙についての研修や行政書士試験、オンライン化が進んでいる諸々の研修などが担当部の主な業務ですが、各部と連携を取りながら一つ一つ課題に取り組んでいきたいと思っております。

押印の廃止や行政手続きの急速な電子化な

ど、コロナを契機として行政書士を取り巻く環境が大きく変化し、求められる役割や業務の転換期を迎えています。柔軟な感性で対応し、時代に乗り遅れないように変化していけるよう、部長、委員長、理事の方々と協力して取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、本年度より日本行政書士政治連盟に福井会選出の幹事として参加することとなりました。中央の情報についても、いち早く福井に還元できるよう努めて参りたいと思っております。



総務部

前期に引き続き、総務部長に就任いたしました木田でございます。よろしくお願い致します。一期目は慣れないことやわからないことばかりで十分に職務を果たせず反省すべき点が多々ありました。その経験が無駄にしないよう、今期は自発的に行動したいと思います。

と、意気込んでいますが早速皆様にお知らせしなければならないことがあります。これまで2年毎に作成しておりました会員名簿ですが今年は発行を見合わせることにしました。前回の名簿作成の際に、皆様にアンケートをさせていただき様々なご意見を頂戴しました。今一度、名簿のあり方について総務部で考えてみよう

部長 木田 みどり



と思います。心待ちにされていた先生方にはお詫び申し上げます。

また、総務部の重大な活動のひとつに行政書士試験があります。本年度もフェニックスプラザでの開催となります。これから実行委員をお願いすることになりますが、その際は是非ご協力をお願い致します。

総務部は会員の皆様と執行部のパイプ役的な立場であると考えています。ご意見やご提案、ご要望など皆様の声を聞かせてください。福井会の発展の一助となれるよう精一杯努めてまいりたいと思います。

研修部

この度、研修部長を拝命いたしました福井支部の巢守 光でございます。どうぞよろしくお願いいたします。改めて本会の研修規則を読ませていただき、その職責の重さを感じています。

本会の研修は、会員の資質向上と行政書士制度の発展を図ることを目的として、①日本行政書士会連合会が行う研修 ②本会が行う研修(5類型) ③本会が行う新入会員研修があり(規則第3条)、本会が行う研修は、全会員を対象とし、会員は、一部の類型を除き、2年間に一度以上受講しなければならない(規則第7条)となっています。また、研修にあたっては担当の部が研修部と協議・協力して行い、研修部は、主にごどの部にも属さない研修と新入会員研修を担当実施し、内容によっては支部に委嘱できることになっています。(規則第5条)

研修は、本来、講習とは違い、自分の意思とは関係なく参加し、話を聞くだけではなく、自らが考え行動し、話し合いやロールプレイング

部長 巢守 光



での訓練や発表等を通して、お互いが価値を高め合い、学びあうという意味も含まれています。

行政書士を取り巻く環境は、コロナ禍やデジタル化の促進等で非常に厳しい情勢となっており、習得する必要のある知識や技能を、多くの会員が参加し、学びあえる研修にしたいと考えております。

会員の皆様をはじめ、各部のご支援・ご協力を心からお願いいたします。



法規部

この度、福井県行政書士会法規部長に就任させていただきました、小浜支部支部長吉村仁克です。皆様よろしくお願いいたします。

法規部長に就任させていただいたときは、法規部が何をしているのかすら、分からなかった状態でしたが、理事会や中部地方協議会への参加を通じて、法規部の活動内容が少しずつ分かってきました。

ただ、まだまだ理解できていない部分も多く、

部長 吉村 仁 克



広報月間における様々な活動をはじめとする法規部の活動を通じて、会員の皆様のご協力をいただくことが多くあると思いますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



広報部

広報部長に就任いたしました三田村です。

よろしくお願いいたします。以前も広報部を担当し何をすべきか理解はしておりますが、広報活動も変わってきていますので、心機一転のつもりで務めて参ります。

広報部の活動は、会報の発行、ホームページの管理運営、広報月間活動への対応となります。

会報の発行は年3回程度発行してきましたが、予算もかなり削減となり、今まで通りの発行は難しくなりました。紙ベースの発行からWEBでの掲載等、抜本的に見直す時期にきていると思います。広報はお金がかかるものから、いかにしてお金をかけずに広報活動を行うか、が求められています。

ホームページはリニューアルされ、大変見易く立派なものとなりました。ホームページを見て無料相談会に来られる方も増えています。最新の情報を掲載して参ります。SNSを利用した広報活動を活発に行っている単位会もあります。こちらでは現在SNSでの広報活動はしていませんが、今後はICT推進委員会とも協議して進めていく必要があるのではないかと考えています。

部長 三田村 義 久



広報月間の活動ですが、例年無料相談会を県下各地で開催しています。新聞等マスコミを通して行政書士の仕事を広報していますが、ここも予算が厳しくなり、会員の皆様からの協賛金に頼っているのが現状です。本年もご協力の程、よろしくお願いいたします。行政書士を広く知っていただけるよう、広報月間の活動に努めて参ります。

広報活動には会員の皆様のご協力が必要です。原稿の執筆、事務所の訪問等お願いすることもあるかと思います。今後ともよろしくご協力の程、お願い申し上げます



建設業務部

建設業務部部長をさせて頂く事になりました福井支部の鈴木竜弥です。いつもありがとうございます。

コロナによる土木事務所の半封鎖から一年強が過ぎました。朝一番に変更届出書を持参した際の「今、土管課から通知がきまして」と困った表情で張り紙をしていた主任様のお顔が忘れられません。年末には入札参加資格審査申請も控えている半封鎖の初日でした。

郵送奨励、許可の営業所調査及び経審の対面審査・契約書原本確認・入金確認が中止され、これまでとは真逆の取り扱いになりました。これらに加え、問い合わせや補正が必要となった場合の顔が見えない事による意思疎通不足も重なり、処理が滞りがちでした。私見ですが、書類は所詮上っ面だと考えますが、より書類の正確さが浮き彫りになり、さらには行政書士としての本質を突き付けられたような気がしました。

簡素化どころか建キャリとSDGsの二項目が

部 長 鈴木 竜 弥



加えられた入札参加資格審査申請でクラスターが発生しなかった事と、R2.10.1施行の建設業法改正研修会を令和3年7月にやっと何とか開催できた事に、ほんの少しホッとしております。

が数年後には許可経審の電子化が現実となるでしょう。研修のあり方も見直さなければいけない時期にきているのかなと思います。予算もマンパワーも不足しななか厳しい状況は続きますが、それらに対応しながらも変えてはいけない大切な部分もあります。現場のアナログな肌感覚を忘れず、本質や正しさをどう担保するのかをしっかりと行政に提言していきたいです。県内建設業者様と県の土木行政に永年にわたり貢献されてきた先輩方のお力が、福井県行政書士会としての貴重な財産です。先輩方の経験、知識、志、生き様等を途切れさせないためにも、建設業を専門にされてきた先輩方、今後ともご指導・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

農林・環境事業部

この度、農林・環境業務部長に就任させて頂きました小浜支部の北野です。

会員名簿を見させて頂いても、業務内容に「農」又は「産廃」と記載されている会員は大変多く、皆様の関心も高いと思われる業務分野を担当させて頂くことに対し、不安と緊張が続いている毎日です。

関連業務につきましては、平成27年の農地法改正、平成29年の廃棄物処理法改正以来、大きな改正は有りませんが、農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律等の施行により、農業を取り巻く状況が変わってきているため、常に最新の情報を取り入れて、広報して行きたいと思っています。

部 長 北 野 美喜雄



また、社会貢献委員会で空き家対策等の推進が行われていますが、農村部では、空き家に付帯した農地の所有権移転で問題になることも多々あるかと思います。現在、福井県内では、一部の市町で、「空き家に付属した農地の別段面積取扱基準」が定められていますが、空き家対策等の推進を円滑にするためにも、県内全ての市町に基準の制定を求める要望活動を実施したいと考えております。

力不足を顧みず引受させて頂いた部長職ですが、農林・環境業務全般がスムーズに進められますよう精一杯努めたいと思いますので、会員の皆様のご指導、ご協力をお願いして、就任の挨拶とさせていただきます。

運輸業務部

部長 嶋谷 幸雄



このたび、運輸業務部長を拝命いたしました坂井支部の嶋谷幸雄です。どうぞよろしくお願いします。

前期は封印管理委員長として巣守運輸業務部長と連携を取りながら、業務を進めてまいりましたが、当期は私が運輸部長と合わせて封印管理も担当することとなりました。若輩の身ではありますが、諸先輩方のご指導とご協力を賜り業務を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

運輸業務の事務分掌につきましては、運輸関連業務、自動車関連、OSS制度とされ、具体的には、自動車の登録、自動車保管場所証明手続きや貨物運送取扱事業、旅客自動車運送事業の開始手続き、特殊車両通行許可手続き、OSS制度の推進等となっております。

いま、運輸部門ではOSS制度の推進が叫ばれていますが、本県におけるOSS制度の推進には課題等も見え、今後、関係機関や各県行政書士会との情報交換や調査を進めていきたいと思っております。

日々変わりゆく制度改革の中で、運輸部門の変革に対応していかななくてはならないと肝に銘じて、運輸業務の活動をしていきたいと考えておりますので、運輸、封印業務を専門にされてきた先輩方、今後ともご指導・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



国際業務部

部長 松田 博子



この度、国際業務部長に就任いたしました大野支部の松田と申します。

近年、グローバル化が進み福井県にも大勢の外国の方が生活されています。しかし、言葉の壁や生活習慣の違いなどにより様々な問題に直面している方も多くいると思われます。

国際業務部では、相談員としてご協力いただく先生方を中心に福井県国際交流会館において、これらの方々との相談に携わっています。

在留資格も様々であり相談内容も多岐にわたっています。特に昨年からのコロナ感染症拡大に伴い海外諸国への渡航が困難になったことから、自国に帰りたくても帰れないなど、それに伴う新たな問題も出てきています。

このため、行政や関係機関などとの連携を密

にして情報等を収集し、より適切なアドバイスができるような体制づくりをしていきたいと考えています。

その他、外国人を雇用している、雇用しようと考えている事業所への支援も重要な使命であると思います。

他の業務部会と連携を図りながら進めていきたいと考えています。

なお、今年度は申請取次管理委員会との合同研修を予定しておりますので、是非ご参加いただければと思います。

行政書士の経験が浅い私に部長という重責を全うできるか不安ではありますが、皆様方のご協力をいただきながら精一杯努めさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

企業支援業務部

部長 小松 亜佳子



企業支援部としては以下の3点を柱に会員への情報提供を行って参ります。

① 事業承継ネットワークとの連携

2021年4月1日より従来の事業引継ぎ支援センターと事業承継ネットワークが統合し、新しく「事業承継・引継ぎ支援センター」が誕生しました。福井県行政書士会も士業メンバーの一員として会に所属しています。事業承継等の相談対応件数の共有などを通じて、最新の状況・情報を会員の皆様と共有していきます。

② 知的資産経営を基軸にコンサルティング

企業の強みを最大限に引き出す知的資産経営のコンサルティングを基軸に、企業支援を進めて参ります。

③ 研修会を通じての最新の情報の共有

事業承継や知的資産経営の専門家による研修会を開催することで、より具体的な情報の共有を進めて参ります。

チーム連携を重視し、他の業務部会、委員会、会員の皆様のご協力を得ながら、まずは一つひとつの課題に取り組んで参ります。ご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



相続業務部

部長 松村 治門



大野支部長を拝命した松村治門です。理事として相続業務部長も拝命しました。よろしくお願いいたします。

私たち行政書士の職域は広範であり、訪れる人々がもたらす課題や質問也多岐にわたり、それら問題の深刻度も様々です。

私は妻を補助者としておりますが、時折、妻は「なぜ、あなたのところにはとてつもない案件ばかり来るのだろうか？」と私にこぼすことがあります。私としては苦笑するより他ないのですが、同時に、それこそが私たちの仕事であろうとも思います。。。

もちろん、定型業務を依頼する方々もいらっしゃいますが、どうにもなくなっていて相談を訪れる方もいらっしゃいます。。そこに至るまでには、様々な葛藤や苦しみがあったことでしょう。その全てを受け止めて解決に至る道を共に歩くことが「街の法律家」たる行政書士の

役割である。

行政書士法の理念は行政書士法第1条に規定されているように、その職務を通じて国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを目的としています。

会員の先生方が日々の業務の中でこの理念の実現を果たされるお手伝いをする。これが本会の役割であろうと考え、その一助となるべく微力を尽くす所存です。



業務開発部

部長 若山 大輔



このたび、業務開発部部長に就任することになりました若山です。

今期の業務開発部では、『売上アップにつながる業務開発』を目指します。

そのために、すでに行政書士業務（行政書士と親和性が高い業務）として、認知されているものの、行政書士業務として確立されているとは言えない業務の開発も含めた活動を展開する予定です。

そこで、今期においては、まず、『創業計画書・融資申請書の作成』の行政書士業務化に取り組んでいきます。この業務は、「月間 行政書士」の報酬額統計調査に登場しており、一応は、行政書士業務として認知されているものの、現状、この業務を積極的に展開している行政書士は多くありません。

ただ、この業務は、この業務単体だけでもある程度の売上が期待できます。さらに、この業務の受注をきっかけとして、各種営業許可の申請・補助金の申請・法人の設立・各種契約書の作成等々の業務に派生する可能性も高く、『売上アップにつながる業務開発』につながり得ると考えています。

その他、『①晩婚化の進行、事実婚・同性婚の増加等、結婚（離婚）に対する考え方の変化に対応した“婚前契約書・パートナーシップ契約書”の作成』や、『②テイクアウト・デリバリー事業を始める飲食店が多くなったことで、需要が増加している“キャンセルポリシー（予約キャンセルに関する注意事項）”の作成』等の行政書士業務化にも取り組んでいけたらと考えています。

ICT 推進委員会

委員長 川端 耕一



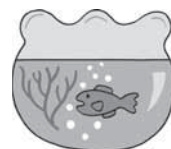
この度、ICT推進委員会の委員長を拝命致しました敦賀支部の川端耕一です。宜しくお願い致します。

さて、今年9月に国においてはデジタル庁が創設され、本格的な電子申請の時代へと進んで行くことが確実となり、我々行政書士の使命を如何に電子申請において反映させるか重要な局面であると認識しております。

福井県では、行政手続きの電子化について電子申請の拡充を検討していると伺っております。県行政書士会との意見交換会を定期的に実施頂いているところではありますが、申請時における添付書類については市町により差異があるなど課題もあります。

行政書士には申請画面において代理人欄があるのかも重要になります。入力に掛かる時間や

添付書類の扱い、記入漏れのチェック機能等、詳細な部分についても福井県の関係部局との意見交換を是非ともお願いしたいと考えておりますが、私自身、この分野での知識は心許なく、県行政書士会の各部署や個々の会員の皆様の協力を頂き、使いやすい電子申請を目標に委員会活動を進めて行きたいと思いますので、宜しくお願い致します。



法教育推進委員会

委員長 増田 深雪



この度、前期に引き続き法教育推進委員長を担当させていただくことになりました福井支部の増田です。

行政書士会では毎年小学校6年生を対象に年1回出前授業を行っており、これまで7年7校の実績を着実に積み重ねてきました。前回の豊小学校ではTV取材も入り、大きく盛り上がったところであります。

今まで行政書士ならではの授業ができないかと委員全員で模索してきましたが、令和2年度に日本行政書士会連合会にも法教育推進委員会が発足し単位会の活動を支援してくれています。

行政書士の法教育を教育機関に周知するための「法教育パンフレット」や全国の単位会の活

動事例をまとめた「行政書士の法教育実践ガイド」、参考にしてさらに喜ばれる出前授業が行えるのではないかと思います。

行ったことのない小学校に行き、学年主任の先生方と打ち合わせをし、本番で子供たちと触れ合うというのは委員にとってもとても楽しい時間です。委員会のみなさま、協力して今年度も授業を成功させましょう！ よろしくお祈りします。



社会貢献委員会

委員長 小川 真紀



今期より、社会貢献委員会の委員長を担当させて頂くことになりました、福井支部の小川真紀です。

社会貢献とは「社会の利益に資する行い」のこと。無償奉仕、ボランティアのイメージが強いですが、私たち委員会は社会貢献活動を通じ、行政書士の地位や認知度の向上、会員の業務にも繋げられるよう心掛けてと思っています。

委員会の具体的な活動は以下の3つです。

① 空き家対策の推進

公的な空き家相談会等に積極的に参加致します。今後より深刻化していく空き家問題について、特に地域での利活用の側面からコミットできたらと思っています。

② 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの支援

高齢者や精神・知的障害を持つ方等が「その人らしく」生きるための支援です。自治体や福

祉系団体での相談会や講演活動等をコスモスと提携して行い、相続等の行政書士業務もアピールできるようにします。

③ その他社会貢献活動

後援イベント（「反貧困キャラバン」等）や研修会等への参加を通じ、社会的課題解決を目指すことはもちろん、他士業や公益団体等とパートナーシップを育むことも意図しています。

意欲的な委員が集まり楽しみです。国連サミット採択のSDGs（持続可能な開発目標）では、事業者、行政、市民など様々な利害関係者の活動（イノベーションなものも含め）により、平等な社会の実現、環境など17の社会的課題の解決が目標として掲げられていますが、行政書士業務ではそれら利害関係者、分野のほぼ全てと関わることを実感しています。皆様、ご協力頂きますようどうぞ宜しくお願い致します。

申請取次管理委員会

委員長 松田博子



この度、申請取次管理委員会の委員長に就任しました大野支部の松田と申します。

今回は、国際業務部と申請取次管理委員会の業務内容が重なっている部分が多いとのことから、国際業務部長と申請取次管理委員会委員長とを兼ねて努めてほしいとの要請があり兼任させていただくことになりました。

微力ではありますが、精一杯努めさせていただきます。

さて、昨年からの新型コロナウイルス感染症により当初の在留期間が切れても自国に帰れない状況が続いています。このため、当初の在留資格から特定活動への資格変更をして在住している外国人が増えています。

しかし、この一時的な措置が解除された時は混乱が生じるのではないかと危惧します。

外国人にとって在留資格は必要不可欠なものです。入管の手続きはなかなか困難なものもあります。

このため、これらの外国人を速やかに支援できるように入国管理局と連携を取りながら研修会等を実施したいと考えています。

この研修会は国際業務部との合同研修となりますが、「こんな研修を」などのご要望がありましたらご連絡いただければと思います。

皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

封印管理委員会

委員長 嶋谷幸雄



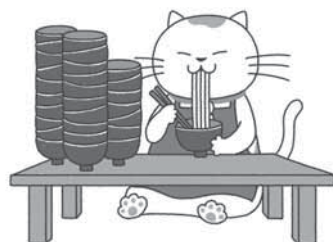
このたび、封印管理委員会の委員長として二期目を拝命いたしました坂井支部の嶋谷幸雄です。どうぞよろしくお願いします。

一期目は、全てが初めてのことばかりで、手探り状態の中、気持ちだけが先回りして反省する点多々ありました。しかしながら高野副会長、田中副会長の指導の元、封印管理の活動に取り組むことができたと思っております。

今期につきましては、本県の丁種封印業務受託者の増加を願って、新規加入の研修を企画したいと思っております。また、各県の封印業務情報も収集し本県の活動に生かしていきたいと思っております。若い行政書士の方々が丁種封印制度を利用して活躍ができるように、諸先輩の方々のご指導を受けて業務が遂行できれば思っています。

運輸部門のOSS制度が、今後、益々発展していく中で、運輸業務部とも連携を図り、運輸

業務の情報収集に努めてまいりながら、活動していきたいと考えておりますので、運輸、封印業務を専門にされてきた先輩方、今後ともご指導・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



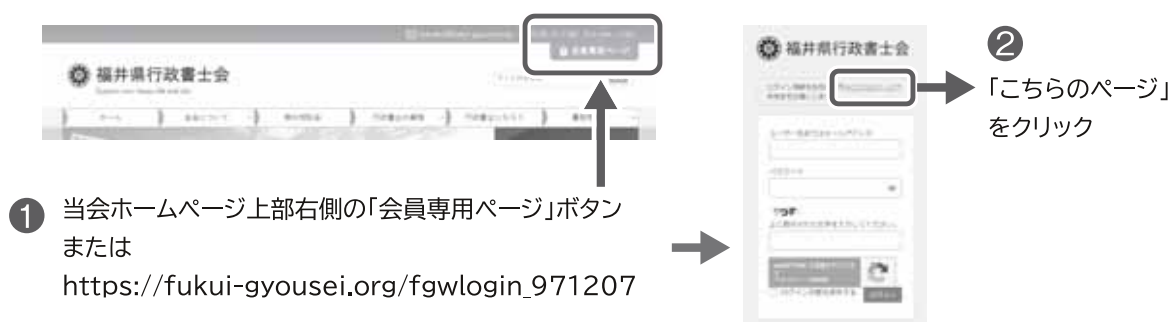
会員専用ページ ログイン情報再発行について

広報部ホームページ担当 山口貴大

当会ホームページ内会員専用ページへのログイン情報再発行申請手続きを簡素化・オンライン化いたしました。
万が一ご自身のログイン情報を失念してしまった場合は、以下の手順で再発行を申請してください。

再発行申請手続きの流れ

1 通常ログイン画面から申請フォームページへ移動



2 ログイン情報再発行申請フォームに必要事項を記入し送信

【記入項目】

- ・行政書士の名前
- ・行政書士の登録番号
- ・所属支部
- ・行政書士の登録電話番号(事務局へ登録してあるもの)
- ・行政書士のメールアドレス(事務局へ登録してあるもの)

送信内容確認のチェックボックスにチェックを入れて(クリックして)
「送信」ボタンを押す

3 審査（本人確認）

会員名簿および事務局へ登録しているメールアドレス等で本人確認を行います。
判断が困難な場合は電話で確認いたします。ご了承ください。

4 再発行ログイン情報をメールで受け取り

ホームページ管理担当者から、再発行されたログイン情報をメールにてお送りいたします。



- ・申請後3日(土日祝日除く)経っても連絡がない場合は、お手数ですがもう一度申請フォームから申請を行ってください
- ・迷惑メールに振り分けられる可能性がありますので、お使いのメールアプリの迷惑メールボックスを確認してみてください

大野支部・行政書士 松田博子 事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

今回は、大野まで足を運び、「行政書士松田博子事務所」におじゃましました。事務所は、まだ築2年も経っていない真新しい建物。先生のお嬢さんが経営している会社の一室を借用しているとのこと。松田先生は公務員OB。他の先生とはまた違った話が聞けそうで楽しみです。

広報部 県庁ではどんな仕事をされていたのですか？

松田 いろいろな仕事をしましたね。若いときは大野土木で経理の仕事や建設業の資格審査の補助的な仕事。3年ほどで異動があるのでいろんな部署を経験しました。高校卒業して18歳で県庁に入ったので、それから60歳で退職するまで42年務めました。県庁出てからは、本庁では高齢者対策、子どもの対策、女性政策、労働政策など。最後は、ジョブカフェで若者の就労支援を行っていました。

広報部 どのようなきっかけで行政書士になったのですか？

松田 仕事を退職した後、さてこれからどうしようかと思っていたのですが……。夫が外国人実習生の受け入れ事業をやっておりまして、入管に頻繁にいかなければいけない用事があるんです。夫に申請取次の資格はあるのですが、夫がいない時に非常に困ると。申請取次ができる人が欲しいということで、じゃあ、私ができるかと思い、行政書士登録をしました。これがきっかけなのですが、現在、申請取次の仕事



をしているかという何もし事をくれないので、ほとんどしていない状態です（笑）

広報部 今は、どんな分野の仕事をされているのですか？

松田 始めてから間もないのでいろんなことをさせていただいています。今は、相続を2件ほど抱えています。お客様から「これできる？」と言われたら「うーん、やったことないけどやってみるわ。」と、いろんな仕事を引き受けています。建設業も一通り申請から決算変更届、経審とやりました。スナックの営業許可も「できるか？」→「やってみる。」でやらせてもらいました。あとは、農地転用ですね。北陸電力業務に手を上げているので。以前、北陸電力業務以外で農地転用をしたのですが、農振除外申請もありなかなか県からの許可が下りなくて大変でした。やったことがない仕事は楽しいのです

が、許認可だと要件とか締め切りとかがあり、はらはらドキドキしますね。今は、お声がかかるものは全て受けるようにしています。

広報部 仕事は、知り合いからとか紹介が多いですか？

松田 そうですね。さきほどお話しした営業許可は他の行政書士の先生から紹介をうけました。農地転用は、知り合いの方から困っている人がいるからと。こちらも紹介ですね。

本当は、もっと職業人として自覚を持ってきちんと（営業）しないといけないのでしょうけど・・・。困っている人のお役にたてればいいかなと。自分のペースで仕事をしています。

広報部 公務員の仕事と行政書士の仕事で共通する部分ってありますか？

松田 行政書士の仕事って、結構、官公庁への申請書類作成が多いですよ。申請とかのベースは法律だったり、条例だったり、法的根拠がある中でやることなので常に法律等に意識がありますよね。この根拠は何？とか、読み解く力があるとまでは言いませんが、法律、条例等に接する機会が多かったので慣れてはいると思います。それが、結構、行政書士の仕事に役立つかな。今、コロナ関連の補助金とか支援金の募集要項がいっぱいありますけど、行政用語で書かれているのも自分たちが作ってきた立場なので、内容は違っても言葉の捉えどころはほぼ一緒。これで実績報告作れるなとかこんなの出せばいいんだなというのはすぐ分かります。だから、行政機関に20年以上だったかな、いると行政書士になれるというのはそういうことだと思います。

広報部 行政書士の仕事は楽しいですか？

松田 そうですね、行政書士していて皆さんから「ありがとう、助かったわ。」と言ってもらえるのが一番嬉しいですね。

一人暮らしのおばあさんがいて、以前、旦那さんが亡くなった時に相続業務のお手伝いをさせてもらったら「1人で寂しいでまた来て」って言って、行く度に玉ねぎやらじゃがいもやら

たくさんくれるんです。こういう交流も嬉しいですね。

広報部 行政書士としての今後の目標はありますか？

松田 うーん、今は、いただいた仕事をこなすことが精一杯ですね。

困っている人がいたらなんとかしてあげたいと思うし、「こうしたらいいよ。これやってみたら。」とアドバイスや提案はできるけど、自分から「これやります。あれやります。」というのはないかな。

広報部 休日は、どのように過ごされていますか？

松田 土日は、家で孫守りしてのんびりしていることが多いかな。趣味はゴルフで、週1ぐらいで行って楽しんでいます。

広報部 スコアはどのくらいで回るのですか？

松田 100前後かなあ。100のラインを行ったり来たりです。

広報部 お酒は飲まれるのですか？

松田 お酒はねー、弱いんです。飲めないんです。家中が下戸なので、晩酌をしたことがない



です。たまーに、お風呂上がりには缶ビールを夫と2人でコップ一杯ずつ入れて飲むと、最後缶に残ったビールを誰が飲むかで喧嘩です（笑）

お酒は弱いですが、せっかく行政書士として行政書士会に入っているのだからいろんな会合や懇親会などにはなるべく出るようにしていました。最初は場違いかなとも思ったりしたのですが、皆さん和気藹々とすごくお酒も強いしにぎやかで楽しいですね。飲み食いが入ると、表面的なおつきあいというよりも距離感が近くなってい

いんですよね。

広報部　そうですね。早くコロナが収束してまたみんなで懇親会等できるようになるといいですね。

松田先生のお話を聞いて、行政書士は自分のペースで、自分のスタイルで仕事ができる、定年がない、とても魅力的な職業だなと改めて感じました。松田先生、お忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

研けよ 修めよ

業務研修会

「コスモス入会前研修を受講して」

武生支部 高田友紀

私は今年3月に行政書士登録をさせていただいたのですが、登録後すぐにコスモス入会前研修があることを知り、さっそく研修を受けさせていただきました。私は行政書士として登録する前、民間のコンサルティング企業で企業支援をしておりましたが、会社経営者の方から、成年後見制度に繋がるようなご相談を受けることがしばしばありました。それがきっかけとなり、コスモス入会前研修を受けました。

入会前研修では、未だにコロナ禍が継続していることもあり、Zoomを用いたweb研修で進められました。単調で眠たくなることもありましたが、「成年後見業務とは、何か?」、「法定後見人制度、任意後見人制度」、「後見人は＜社会貢献＞で＜ボランティア（無償奉仕）＞ではない。」、「身上監護は、事実行為としての介護ではなく、療養介護に関する法律行為」、「自己決定の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションの基本理念」

「事務委任契約（判断能力がありながら、行動に制限がある場合）と死後事務委任契約」など大変重要な講義を受講することができました。また、認知症という病気や知的障害に関する基礎知識を学ぶことで、そうした病気や知的障害

を理解する上で非常に参考になる講義だったと感じています。

既に成年後見をされている諸先輩方の体験談や業務に関するお話を聞いて「ちょっと私には無理かも・・・」と思う部分もありましたが、少子高齢化が急加速する今後の日本では大変重要な制度であり、私が行うであろう成年後見も社会貢献に繋がる取組みになると信じて取り組んでいきたいと考えておりますので、コスモス成年後見サポートセンターの諸先輩方には、いろいろとご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

研修について

福井県行政書士会研修規則では、「第7条
会員は、本会または支部が主催する研修を
2年間に1回以上受講しなければならない。」と定められています。

研修を積極的に受講していただきますよう
よろしくお願いいたします。

新入会員の自己紹介



敦賀支部

中村 忠嗣

令和3年1月に入会させていただきました、中村忠嗣と申します。

私は、原子力機構で原子力の研究開発の業務に携わっていました。事務系ですので、主に、渉外や人事を担当し、地域の皆様には大変お世話になりまして、心から感謝申し上げます。定年後は、人生100年時代ですので、何か事業を

はじめたいと、好奇心がうずうずしておりました。試験に合格し、独立開業できる行政書士に魅力を感じ、この度先ずは一步踏み出した次第です。業務の範囲が広くやりがいがありますので、とにかく一步一步実績を積み上げていきたいと思えます。

街の法律家として、特に相続関係や空き家対策など生活上の悩みや不安の解消に、誠心誠意お手伝いをしていきたいと考えています。

諸先輩方には今後大変お世話になると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。



武生支部

高田 友紀

令和3年3月に入会させていただきました高田友紀（たかだ ともり）と申します。前職から、財務コンサルタントとして、総務・経理をはじめ資金調達などのコンサルティング業務を行っています。これまで主として企業支援のコンサルティング業務しか行っておらず、行政書士業に関しては、業務範囲の広さもあり、全くの素人と言ってよい状態です。

行政書士の仕事は幅が広く、自らの立ち位置を確認しながら、個人のお客さまや行政書士としての法律業務など、さまざまなお仕事に取り組んでいきたいと考えております。

また、今後は、わが国の少子高齢化が加速度的に進行していくことから、相続や成年後見制度、企業の事業承継・M&Aなど、身近な法律の専門家として行政書士ができる業務・対応を誠心誠意させていただく所存です。もちろん、出来る得る限り研修など参加させていただき、日々研鑽を積み重ねていきたいと思っておりますので、行政書士の諸先輩方のご指導、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。



敦賀支部

木野 仁彦

皆さん初めまして。令和3年4月に行政書士登録を行いました木野仁彦（きのまさひこ）と

申します。

私は平成25年に公認会計士登録、平成30年に税理士登録を行い、監査法人や税理士法人で勤務を行っておりました。そして令和2年に故郷である三方郡美浜町にて独立開業し、現在に至ります。

令和2年から現在も流行している新型コロナウ

イルスにより、多くの顧客先が困難に直面する様子を見て参りました。それに伴い、国や地方自治体では数多くの補助金、助成金制度が創設され、何かしらの理由で申請が困難な顧客先に対して私も力になりたいと思い、この度、行政書士登録及び行政書士会への入会をさせて頂くことになりました。

今後はそのような助成金等の申請の他、既に保有している公認会計士や税理士の業務と連携

し、ワンストップで顧客先に良質なサービスを提供できればと考えております。まだまだ行政書士としての知識、経験は未熟なものでございますが、今後色々な業務を経験し、これらの資格を活かして地域に貢献できるような専門家となるべく精進いたします。

行政書士会の諸先輩方には何かと多方面でお世話になることかと思ひます。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。



福井支部
小 森 吉 親

令和3年4月に入会させていただきました小森吉親と申します。

私はこれまで、医療介護系の施設で管理職として働いておりましたが、昨年試験を受けて行政書士の資格を取得することになりました。当分は副業として業務に当たることになりまので、じっくりと勉強しながら着実に進めていこうと思っています。

行政書士の業務範囲は多岐にわたりますが、

まずは長年勤めてきた業界での知識や人脈を活かし、成年後見制度などで皆様のお役に立ちたいと思っています。

また、介護業界は担い手の不足が年々深刻化してきており、外国人の介護職も増えてきています。私の所属する施設でも外国人が働いていますが、彼らとの文化の違いを理解し、相談に乗りながら交流を深めてきました。現場で彼らと直接関わった経験を活かし、雇用者と外国人労働者の橋渡し役になるような仕事もしていきたいと思っています。

若輩者で至らない点が多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



敦賀支部
中 山 喜 美 子

令和3年5月に入会させていただきました中山喜美子と申します。

私が行政書士の資格を取得したのは約13年前で、きっかけは親族間の遺産相続のときに行政書士の先生を紹介していただいたことでした。

それまでの私は法律とは全くの無縁でしたが、行政書士の先生が法律に基づき様々な手続きをして下さるのを見て、行政書士のお仕事に興味を持ちました。

東京での貿易関係の仕事の傍ら、恥ずかしながら4年かけてようやく試験に合格しましたが、行政書士としてのお仕事を始めることがないまま3年が経ち、結婚と同時に敦賀の実家に戻りました。そして実家のセレクトショップの後を継ぐべく、両親と一緒に仕事をするようになり、今年の1月には代表取締役にも就任しました。

なぜこのタイミングで行政書士として開業しようと思ったか？ それはコロナ禍で洋服屋さんとしてはなかなか人のお役に立つことができない中で、行政書士の先輩が困っている方々のためにと一生懸命頑張っておられる姿を見たことです。私も洋服屋さんだから行政書士のお仕事はできないという固定概念を捨てて、人のお役

に立てる仕事がしたいと強く思うようになりました。

当面は2足のわらじを履く形になりますが、必要として下さる方々のお役に立てる日が来る

ように精進してまいりたいと思います。

諸先輩方にはお世話になることばかりだと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



福井支部
太田 哲郎

2021年5月に入会させていただいた太田哲郎と申します。ドラえもんが放送開始された昭和54年生まれです。妻と息子、娘の4人家族です。

息子は4年生で、少年野球をしています。最近ご飯をモリモリ食べるようになり、体つきが変わってきました。私もモリモリ食べる方なのですが、如何せん運動していないので、悪い意味で体つきが変わってきておりまして、息子に倣って少しは運動しようかな、と考えている今日この頃です。

大学では化学を専攻していました。しかし、

興味を失ってしまって、卒業するのがやっと…。当時の私は、これがやりたい！と思うようなことが無かったので、父が建築関係の仕事をしていたという安易な理由から、建築の道を進むことに決めました。木造住宅の営業です。

法律の知識は全くなかったのですが、住宅営業の仕事をしていく中で、いろいろな法律を覚えました。そして、より深く自分の生活に直結する身近な法律について学びたい、お客様の役に立ちたいと強く感じるようになりました。これが、行政書士を目指した理由です。

今後は行政書士として、その広い職域を活かしたビジネスチャンスの開拓、より多くのお客様と出会い、その力になれるよう業務に励んでまいります。



メールアドレス 登録のお願い

令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。コロナ禍における情報は緊急を要するものが多く、メールアドレス登録をされていない会員の方への周知に差が生じてしまうことが懸念されます。これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。

会員の異動

令和3年7月31日現在 会員数326名(法人3)

(令和2.12.1～令和3.7.31)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

	かわむら しゅうへい 川村 修平	住 所 〒911-0056 勝山市北郷町坂東島20-16 T E L 0779-89-1212 F A X 携 帯 E-mail	p29
	こばやし かずあき 小林 一聡	住 所 〒910-0021 福井市乾徳1-13-27 T E L 090-5170-1187 F A X 携 帯 E-mail	p17
	なかむら けんいち 中村 健一	住 所 〒914-0812 敦賀市昭和町2-6-8 T E L 0770-22-4771 F A X 携 帯 E-mail	p38
ぎょうせいしよしほうじん たけうちむしょ 行政書士法人竹内事務所		住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1306 T E L 0776-36-4611 F A X 0776-36-4621 E-mail	p43
	なかむら ただし 中村 忠嗣	住 所 〒914-0145 敦賀市野坂45-7-13 T E L 090-9764-7888 F A X 0770-21-3529 携 帯 E-mail	p38
	くすのき ただし 楠 正志	住 所 〒914-0063 敦賀市神楽町1-4-29 T E L 0770-25-7770 F A X 0770-25-2714 携 帯 E-mail	p38
	たかだ とものり 高田 友紀	住 所 〒916-0015 鯖江市御幸町2-1-11 T E L 080-8730-6752 F A X 携 帯 E-mail	p25
	きの まさひこ 木野 仁彦	住 所 〒919-1138 三方郡美浜町河原市14-13-2 T E L 0770-32-0126 F A X 0770-32-0128 携 帯 E-mail	p38
		登録年月日 R 03.04.15 兼 業 公認・税 登録番号 21220767 業務内容	



こもり よしちか
小森 吉親

住 所 〒918-8013 福井市花堂東1-5-18

T E L 090-3254-7940 F A X

携 帯 E-mail

登録年月日 R 03.04.15 兼 業

登録番号 21220768 業務内容

p17



なかやま きみこ
中山 喜美子

住 所 〒914-0063 敦賀市神楽町1-4-21

T E L 0770-22-0878 F A X 0770-22-2964

携 帯 E-mail

登録年月日 R 03.05.01 兼 業

登録番号 21220980 業務内容

p38



おおた てつろう
太田 哲郎

住 所 〒918-8054 福井市加茂河原町21-8-2

T E L 0776-36-9080 F A X 0776-36-9080

携 帯 E-mail

登録年月日 R 03.05.15 兼 業

登録番号 21221143 業務内容

p17

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏 名	支 部 (抹消事由)
p20	2. 12. 8	川 中 清 司	武 生 支 部 (死 亡)
p28	3. 2. 28	増 田 幸 子	大 野 支 部 (業務廃止)
p33	3. 3. 31	藤 澤 昭 勝	坂 井 支 部 (業務廃止)
p33	3. 3. 31	松 澤 晃	坂 井 支 部 (業務廃止)
p11	3. 3. 31	林 逸 男	福 井 支 部 (業務廃止)
p39	3. 3. 31	田 中 榮 一	小 浜 支 部 (業務廃止)
p33	3. 4. 7	長谷川 久 義	坂 井 支 部 (死 亡)



川中清司会員、長谷川久義会員の
ご逝去を悼み、謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

たけうち けんじ 竹内 謙司 行政書士法人竹内事務所所属 [封印]	住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1306 T E L 0776-36-4611 F A X 0776-36-4621 携 帯 E-mail takeuchi4611@tune.ocn.ne.jp	p8
	登録年月日 H29.06.01 兼 業 登録番号 17221127 業務内容 車・自・運・産廃・農・食品	
たけうち よういち 竹内 陽一 行政書士法人竹内事務所所属 [封印] [※社労]	住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1306 T E L 0776-36-4611 F A X 0776-36-4621 携 帯 080-3001-8286 E-mail takeuchi4611@tune.ocn.ne.jp	p8
	登録年月日 H11.09.08 兼 業 登録番号 99228654 業務内容 運・自・車・産廃・風・福祉・交保	
おおざわ よしひと 大澤 義人	住 所 〒910-0063 福井市灯明寺3-4616-2 T E L 0776-63-5610 F A X 0776-63-5815 携 帯 E-mail	p3
	登録年月日 H30.09.01 兼 業 税・社 登録番号 18222029 業務内容	
こじま しんじろう 小島 進二郎	住 所 〒915-0871 越前市向が丘町603 T E L 0778-22-7798 F A X 0778-22-7798 携 帯 090-9764-2512 E-mail	p20
	登録年月日 H13.08.01 兼 業 登録番号 01221543 業務内容 農・相続・契・内・国有・法人	
おおしま みのる 大嶋 實	住 所 〒918-8206 福井市北四ツ居町715 T E L 0776-54-5887 F A X 0776-54-2858 携 帯 E-mail oosima@kore.mitene.or.jp	p3
	登録年月日 H02.11.15 兼 業 税 登録番号 90221420 業務内容 建・法人・公庫・会・相続・不動産	
ちみ けんすけ 知見 謙介	住 所 〒917-0075 小浜市南川町2-8 T E L 0770-50-1966 F A X 携 帯 E-mail	p41
	登録年月日 R 02.07.01 兼 業 登録番号 20221353 業務内容	
ふじの しゅんすけ 藤野 俊介	住 所 〒910-0841 福井市開発町5-8-5 T E L 0776-53-0935 F A X 0776-50-7240 携 帯 E-mail	p12
	登録年月日 H31.03.15 兼 業 登録番号 19220481 業務内容	



会 務 日 誌

年 月 日	行 事 名	会場および出席者
12月4日(金)	外国人のための無料相談会	国際交流嶺南センター 1名
12月5日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
12月7日(月)	日行連中部地方協議会担当学会議	オンライン会議 4名
12月9日(水)	周年事業実行諮問委員会(動画作成)	福井市内 6名
12月10日(木)	周年事業実行諮問委員会(記念誌作成)	オンライン会議 6名
12月15日(火)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
12月16日(水)	業務研修会(封印)	自動車会館2F 3名
12月22日(火)	周年事業実行諮問委員会(動画作成)	福井市内 3名
12月24日(木)	広報部編集会議	アオッサ6F606 5名
12月25日(金)	周年事業実行諮問委員会(動画作成)	福井市内 7名
1月7日(木)	新年挨拶まわり	福井県庁ほか 5名
1月8日(金)	福井市空き家無料相談会	福井市役所 1名
1月9日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
	法規部会	オンライン会議 3名
1月13日(水)	周年事業実行諮問委員会(動画作成)	福井市内 1名
1月15日(金)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
1月22日(金)	周年事業実行諮問委員会(記念誌作成)	オンライン会議 5名
1月25日(月)	業務研修会(申請取次)	オンライン研修 27名
1月29日(金)	周年事業実行諮問委員会(記念誌作成)	オンライン会議 5名
2月1日(月)	正・副会長会	本会事務所 4名
2月3日(水)	業務研修会(封印)	本会事務所 2名
2月6日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
2月8日(月)	本会顧問団との意見交換会	放送会館3F0b室 4名
	令和2年度福井行政監視行政相談センター行政懇談会	福井商工会議所 1名
2月9日(火)	第6回理事会・幹事会	ウエルアオッサ 18名
	表彰選考委員会	アオッサ6F606 6名
2月10日(水)	日行連中部地方協議会 国土交通省中部運輸局との意見交換会	オンライン会議 2名
2月15日(月)	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
	福井県事業承継ネットワーク連絡会議	オンライン会議 1名
2月16日(火)	選挙管理委員会	放送会館3F0b室 5名
2月18日(木)	周年事業実行諮問委員会 新聞社取材	本会事務所 4名
2月22日(月)	行政書士無料相談所開設	福井市役所 11名
2月24日(水)	運輸業務部会	放送会館3F0b室 4名
3月4日(木)	愛知会主催 国際業務研修会	オンライン研修 2名

3月6日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
3月9日(火)	法教育出前授業	福井市日之出小学校 3名
3月12日(金)	日行連中部地方協議会理事会	オンライン会議 3名
	福井県士業等団体友好協議会連絡会	ザ・グランデュアーズフクイ 1名
3月15日(月)	職務上請求書検認作業	本会事務所 3名
3月23日(火)	正・副会長会	オンライン会議 4名
3月24日(水)	外国人の受入れ・共生に関する情報交換会議	オンライン会議 1名
3月26日(金)	選挙管理委員会	放送会館3F0b室 5名
4月3日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
4月5日(月)	三役会	本会事務所 5名
4月11日(日)	鯖江市国際交流協会定期総会	鯖江市民活動交流センター 1名
4月12日(月)	選挙管理委員会	放送会館3F0b室 5名
	本会・[政]日政連県支部会計監査	本会事務所 7名
4月15日(木)	福井県との意見交換会	放送会館3F0b室 4名
	職務上請求書検認作業	本会事務所 3名
4月16日(金)	第1回理事会・幹事会	ウェルアオッサ 20名
4月17日(土)	武生支部定時総会	神明苑 1名
4月23日(金)	日行連理事会	書面議決
4月24日(土)	敦賀支部定時総会	プラザ萬象 1名
5月8日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
5月17日(月)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
5月19日(水)	[政]日政連幹事会	書面議決
5月20日(木)	福井県事業承継引継ぎ・支援センター事業説明会	オンライン会議 1名
5月21日(金)	福井支部定時総会	アオッサ6F601B・C 1名
5月24日(月)	三役会	本会事務所 5名
5月28日(金)	福井県行政書士会定時総会・ [政]日政連福井県支部定期大会	福井県県民ホール
6月3日(木)	福井被害者支援センター総会	松原病院 1名
6月4日(金)	福井県との意見交換会	放送会館3F0b室 3名
6月5日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
6月7日(月)	三役会	本会事務所 5名
6月11日(金)	日行連中部地方協議会定時総会	オンライン会議 5名
	福井県事業承継ネットワーク全体会議	オンライン会議 1名
6月14日(月) 15日(火)	日行連定時総会	ホテルオークラ東京 3名
6月15日(火)	[政]日政連定期大会	ホテルオークラ東京 2名
	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
6月22日(火)	福井県士業等団体友好協議会連絡会	アオッサ6F601A 1名
6月23日(水)	正・副会長会	本会事務所 4名

6月23日(水)	第2回理事会・幹事会	アオッサ6 F602 16名
6月25日(金)	新役員あいさつまわり	報道機関等 4名
	日行連中部地方協議会事務引継	放送会館3 F0b 室 3名
6月30日(水)	福井県との意見交換会	放送会館3 F0b 室 4名
7月1日(木)	綱紀委員会	放送会館3 F0b 室 8名
	社会貢献委員会	オンライン会議 4名
7月3日(土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
7月5日(月)	企業支援業務部会	オンライン会議 3名
7月6日(火)	建設業務部会	オンライン会議 2名
	法教育推進委員会	オンライン会議 4名
7月7日(水)	法規部会・暴力団等排除対策委員会	吉村仁克事務所 4名
7月7日(水) 8日(木)	日行連理事会	虎ノ門ターズオフィス 1名
7月8日(木)	研修部会	アオッサ6 F606 4名
	I C T推進委員会	アオッサ5 F応接室1 4名
7月8日(木) 9日(金)	[政]日政連幹事会	虎ノ門ターズオフィス 1名
7月9日(金)	令和3年度行政書士試験説明会	全国町村議員会館 1名
7月11日(日)	[政]のだ富久後援会事務所開き	後援会事務所 3名
7月13日(火)	業務開発部会	オンライン会議 3名
	業務研修会(建設)	アオッサ6 F601B・C 19名
7月14日(水)	申請取次行政書士管理委員会	オンライン会議 3名
7月15日(木)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
	封印管理委員会	オンライン会議 3名
	運輸業務部会	オンライン会議 4名
7月16日(金)	国際業務部会	オンライン会議 4名
	相続業務部会	オンライン会議 4名
7月19日(月)	広報部会	アオッサ6 F606 9名
7月20日(火)	正・副会長会	オンライン会議 4名
	総務部会	アオッサ6 F605 8名
7月27日(火)	第3回理事会・幹事会	アオッサ6 F607 21名
7月30日(金)	[政]2021 公明党政策要望懇談会	フェニックス・プラザ 2名



職務上請求書の 購入について

令和2年4月1日より、福井県行政書士会職務上請求書取扱規則が施行され、職務上請求書の購入には研修修了証の提示が必要となりましたが、現在、職務上請求書をご利用されている会員の方は、みなし受講修了者として令和6年度末まで修了証の提示は必要ありません。従来通り購入していただけます。

また、新入会員（令和2年度以降入会）の方につきましては、日行連・中央研修所（VOD研修）を受講してください。

申請取次行政書士 新規・更新書類の受付と 手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月1回の送付となっております。毎月5日までに本会事務局へ書類を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

※新規・更新手数料 3,000円

※更新は有効期限の2ヶ月前から受付

（有効期限が切れますと、新規からの申請になりますのでご注意ください。）

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には、届出が必要です。次の書類等を事務局までご提出くださいますよう よろしく願いいたします。

【採用】①行政書士補助者採用届

②写真2枚（3×2.5・裏面に氏名記入）

③手数料2,000円

【退職】①行政書士補助者退職届

②補助者証

【変更】①行政書士補助者変更届

②写真2枚（3×2.5・裏面に氏名記入）

③手数料2,000円

なお、①の書式は本会ホームページ＞会員専用ページ＞書式集＞総務部から入手できますので、ご利用ください。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則では「第7条 会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和3年度下期分（10月から翌年3月まで）の会費を、きたる10月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本 会 会 費	36,000円
支 部 会 費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合 計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

また今回は、本年度「行政書士制度広報月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

編

集

後

記

♠諸説ありますが、日本の封建制度が鎌倉幕府の時代から始まったとすると、版籍奉還（1869年）および廃藩置県（1971年）により消滅するまでおよそ860年。細かな仕組みは変わりながらも長年にわたり練り上げられ踏襲されていた日本の統治制度＝封建制度は、明治政府により中央集権的統治制度へと変わります。1889年の大日本国憲法発布で新制度が確立したとすると、1868年の新政府成立から21年。明治政府は短期間のうちに統括・管理制度、身分制度、納税制度、社会構造などを作り変え、殖産興業・富国強兵政策と相まって、黒船に肝をつぶしていた日本を欧米列強と肩を並べるような近代国家に成長させました。◆その原動力となったのは「危機感」

や「向上心」、推進力となったのは「既成概念にとらわれない自由な発想」「素早い決断力や行動力」だと思います。また「決断をするための知識・情報収集」「正確な知識・情報のためのファクトチェック」「行動するための訓練や根回し」もしっかり行っていたことでしょう。♣新型コロナウイルスおよび感染症がもたらす状況は刻一刻と変化しています。現状を正確に見極める確に判断しつつ、自らを柔軟に変化・進化させながら乗り切ってください。♥そんなわけで今号から会報誌の表紙を一新しました。これからも広報部一丸となって挑戦・実践していきます！

（広報部 山口貴大）

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階 K室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <https://fukui-gyousei.org/>

メールアドレス fukuikai@fukui-gyousei.org

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社

CIIC 経営状況分析 電子申請

郵送より1,540円お得！

事務所から！

自宅から！



申請書作成～申請～結果受け取り
そのパソコンで、ぜんぶできます！

CIIC 電子申請の流れ



1 作る

らくらく
申請書作成！

無料申請ソフト

なんでも経審Plus

で分析申請書・財務
諸表など申請書類を
入力し、電子申請デー
タを作成します。

どなたでも、いますぐ無料で使える！

許可・経審・分析申請書作成ツール

なんでも経審Plus

- ・自動バージョンアップ機能
- ・担当者間のデータ共有
- ・評点計算シミュレーション

2 送る

送付0日！

登録無料 CIICマイページから電子申請データを送信し、
申請完了！マイページからネットバンキングやペイジー
のお支払い手続きもOK！

3 受け取る

お届け0日！



「e 結果通知で受け取る」を選択
すれば、分析完了後マイページか
ら結果通知書を受け取り、印刷できます。

※申請データ送信後、直ちに分析が完了するわけではありません。

令和4年度 建設業許可・経営事項審査の電子申請 開始予定

国土交通省では、令和4年度に建設業許可・経営事項審査の電子申請システムの運用を開始する予定です。
申請手続きの電子化により、申請者・許可行政庁双方の事務負担の軽減を目的としています。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】 <http://www.ciic.or.jp/>

又は、CIIC

検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セイワビル9階)

【お問い合わせ】 近畿地区 Tel 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel 06-6767-2802

九州・沖縄地区 Tel 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム(ISMS)
に関するISO規格(27001)の
認証を取得しています。

